

【手数料区分の考え方】

1 + 2 = 手数料  
 基準法 省エネ

1 基準法 (一戸建て住宅)

階数	床面積	構造/計算方法	手数料区分
平屋	200㎡以下	特例	3号
	300㎡以下	壁量計算	地上2階以下 壁量計算
		許容応力度計算	地上2階以下 許容応力度計算
300㎡超	許容応力度計算	その他	
2階建	300㎡以下	壁量計算	地上2階以下 壁量計算
		許容応力度計算	地上2階以下 許容応力度計算
	300㎡超	許容応力度計算	その他
3階建以上		許容応力度計算	その他



2 省エネ (一戸建て住宅)

評価方法	評価種別	手数料区分	基準法 完了検査割増 <1 確認検査手数料> (完了検査割増) ※	
<b>仕様基準</b>				
基準法内審査	省エネ仕様基準	<1 確認検査手数料> (割増手数料)	なし	
<b>性能基準</b> ※性能基準の場合で建設性能評価を受検しない場合は、 基準法完了検査割増があります				
省エネ適合性判定	省エネ適判	確認申請併願	<9-1 省エネ適判> (確認申請がUDI)	あり
	性能評価 (断熱等級4以上かつ 一次エネ等級4以上)	設計のみ	<3-1 住宅性能評価> (設計)	あり
		設計+建設	<3-1 住宅性能評価> (設計+建設)	なし
	長期使用構造等 (単独) ※性能・長期一体申請は性能評価		<4-1 長期使用構造等>	あり